

## 事 務 事 業 評 価 シ ー ト

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	せんぼくふるさとマイスター事業			
担当課係名	商工課	課	商工物産係	作成者 大山肇浩
総合計画での位置づけ	施策の大綱	特色ある資源を活かした産業創造のまち		総合計画のページ  69
	基本計画	物産の開発と販売の促進		
	主要施策	特産品の開発		
予算費目	一般 会計	7 款 商工費	1 項 商工費	2 目 商工業振興費
事業期間	平成 23 年度 ~ 平成 年度		新規/継続の区分	継続
性質区分	<input type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			
根拠法令等				
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 直営 (一部民間委託) <input type="checkbox"/> 民間委託 (全部) <input type="checkbox"/> 補助			

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	市内の卓越した技能や知識等を持つ市民をせんぼくふるさとマイスターに認定し、その技能・技術の継承を支援する。
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	認定者が有する技能や技術の継承や後継者の育成を支援し、人の交流を促し地域の活性化と、物をつくる心の啓発を図る。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	対象者の審査と認定後の報奨金の交付と認定者が行った継承活動等への報償金の支給

【事務事業の推移】

		項 目		単位	23年度実績		24年度実績		
					23年度実績	24年度実績	23年度実績	24年度実績	
効果	活動指標	認定者	目標	人	10	10			
			実績	人	5	1			
			達成度	%	50.0%	10.0%			
	成果指標	継承活動費支給	目標	回	14	14			
			実績	回	7	9			
			達成度	%	50.0%	64.3%			
投下コスト	項 目		総事業費		23年度決算額(千円)	24年度決算額(千円)			
	事業費(人件費を除く)(A)				111	76			
	人 件 費 (B)		—		85	83			
	職 員 数		—		0.01	0.01			
	職 員 平 均 人 件 費		—		8,479	8,286			
	(A) + (B) 投下コスト		—		196	159			
	財源内訳	国 庫 支 出 金				0	0		
		県 支 出 金				0	0		
		地 方 債				0	0		
		そ の 他				0	0		
		一 般 財 源				196	159		
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—		39,200	159,000			
	市民1人当たりのコスト(円)		—		7	5			

【事務事業の今までの成果】

平成23年度から事業を開始し、23年度は5名、24年度1名の計6名が認定されている。昨年の産業祭には紹介コーナーを設置し、制度のPRと候補者募集を行った。また、縄緬いマイスターによる縄緬い大会も実施し好評を得ている。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	全国的には同様の制度を持つ自治体は多くある。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	市内でも失われつつある技能や技術があり、それを身につけたいという需要もある。他の地域で失われてしまった技術が当地に継承されていれば、その段階で独自の産業になる可能性もあると期待されている。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
<b>B 2</b>	A 現状のまま継続（実施）	周知度が低い事業であるが、活動報奨金は、H23年度7回、H24年度9回と着実に継承活動が行われている。 今後、更に事業の周知を行うことで認定者の増加が見込める。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

市内でも失われつつある技能や技術を継承するため、更に周知を図り利用回数の向上を図る。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
<b>B 2</b>	どのような方に活動奨励金を支給しているのかを明確に周知し、事業の利用者・登録者数を増やし、技能・技術の継承を図る必要があると考えます。

一次評価診断図

